

博多湾の栄養塩類のあり方検討に向けた調査等について

I 経緯等

- 博多湾環境保全計画（第三次）では、「博多湾の栄養塩類のあり方検討」を新規施策に位置づけ、検討に必要な調査・研究を実施し、博多湾環境保全計画推進委員会での議論を踏まえ、環境基準の類型指定を管轄する県に対し、類型指定の見直しなどを働きかけていく。
- 環境基準類型指定の見直しにあたっては、環境省事務処理基準（参考資料Iスライド5）で「水質汚濁の状況や利用目的の実態、科学的知見等に応じて、地域関係者と協議をした上で、柔軟に水域類型の指定及び適時適切な見直しを行うこと」とされている。
- 県環境部局からは、「博多湾環境保全計画推進委員会で報告される調査・研究結果を分析し、県環境審議会に諮問し、類型指定の見直しについて議論していく予定。審議会には類型指定の見直しが必要な理由及び変更した場合の効果や影響を示す必要がある」と伺っており、今後、現状整理や見直しが必要な理由、見直し検討に向けた調査・研究を実施していく必要がある。

2 令和8年度調査・研究 事務局案

①赤潮発生及び出水時の水質・生物調査

出水直後の栄養塩類が多量に負荷された時や、赤潮発生時の窒素・リン濃度が高まった時に現地調査を実施し、栄養塩類や植物プランクトンの増加の程度を定量的に把握して、目標とする栄養塩類濃度の検討資料とする。数年程度の実施を想定。

②高次生態系への栄養塩類負荷量の影響評価

琵琶湖や瀬戸内海播磨灘では、食物連鎖モデルを用いた水質・生態系への栄養塩類負荷量の影響評価が実施されており、これらを参考に博多湾における高次生態系シミュレーションの予測・解析を実施。

③水循環図作成

博多湾流域における降雨、河川、地下浸透などの水収支の変化により、博多湾に流入する河川の水質・水量や流入負荷量などが変化していると考えられることから、博多湾流域における水収支を推定し、水循環図を作成。